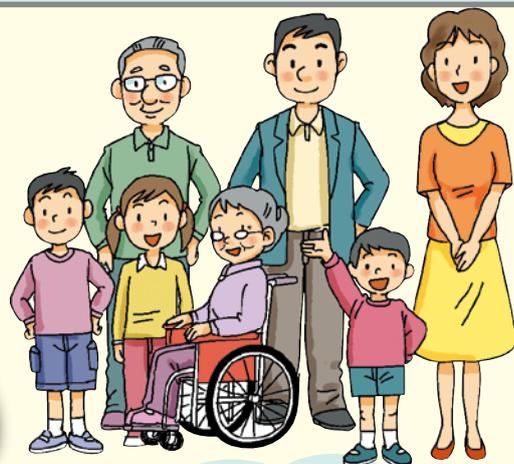


地域福祉活動計画

住民主役の 支え合いの まちづくり



生活課題（困りごと）を解決し、
安心して暮らせる
まちづくりをしませんか

～安心して暮らせる地域を育むために～

*** 社会福祉協議会と地域福祉活動計画 ***

社会福祉協議会は、社会福祉法で規定された「地域福祉の推進を図ること」を目的とした団体です。地域福祉の推進については「地域住民、社会福祉の事業を行う者、社会福祉に関する活動を行う者は、地域福祉の担い手として、相互に協力して地域に生活するすべての住民があらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように地域福祉の推進に努めなければならない」とされています。

東御市社会福祉協議会では、平成15年に策定した第1期地域福祉活動計画（平成16年度から平成20年度）、第2期地域福祉活動計画（平成21年度から平成25年度）にそって地域福祉事業に取り組んできました。

第3期地域福祉活動計画（平成26年度から30年度）では、テーマを「住民主役の支え合いのまちづくり」～安心して暮らせる地域を育むために～と定め、第2期で提示した地域福祉の枠組みを継承しながら平成26年度から平成30年度までの5年間の取り組みといたします。

第2期地域福祉活動計画は住民参加型の計画として、地域住民が生活課題（困りごと）に気づき、その課題解決を図ることを目指しましたが、具体的な取り組みについては事業の継続性、担い手・プライバシーの問題等も大きな課題に挙げられました。

今後の取り組みでは、地縁などのコミュニティ（隣近所の支えあい活動など「地域の福祉力」）と地域を越えたコミュニティ（育児サークル活動など「福祉の地域力」）をバランスよく活用しながら、住民と社会福祉協議会、行政等の関係する機関が連携・協働し、住民一人ひとりの困りごとの解決に向けた仕組みづくりやその取り組みを推進してまいります。

計画の背景

みんなで支え合う
くらしが出来ていました



むかしは…、お隣近所の助け合いが自然に行われていました。
「困りごと」を、お互いさまの精神で、解決をしてきました。

いまは…、少子高齢化・核家族化・人口の都市集中化等、社会構造の変化により、相互扶助機能が薄れてきました。
地域の力だけでは、住民の「困りごと」を解決するのが難しくなっている。



いじめ・虐待・ニート・ホームレス等の問題もありますね。

東御市社会福祉協議会では、現在の状況を受け止めて、計画の目的を定めました。

目的

地域住民が、それぞれの「生活課題（困りごと）」に気づき、住民と社会福祉協議会と一緒に解決し、お互いの違いを認めあい、安心して暮すことのできる地域を創りましょう!!



あらまし

●計画の期間は5年間

- ・平成26年4月～平成30年3月が実施期間です。
- ・計画の進行状況は、広報誌やホームページで公表し、社協の理事会や評議員会で評価、検証します。

●東御市地域福祉計画との連携

- ・平成23年度に、東御市が策定した地域福祉計画他、福祉関連の行政計画と連携し合う計画となっています。

●住民が主役

- ・住民が主役で、社会福祉協議会・関係団体・行政なども参加します。

●対象者と地域

- ・対象者：東御市の住民一人ひとり。
- ・地域：東御市全域
※小地域として各支部（行政区）



具体的に、どのように実践するの？

ステップ1⇒
ステップ2⇒
ステップ3の順番で
進みます。

ステップ1 気づく

住民

“ご近所福祉アンケート”を使
って、生活課題（困りごと）を
明らかにします。

福祉のまちづくりは、
地域住民の皆さん一人
ひとりの「気づき」か
らはじまります。



ステップ2 考える

住民と社協

生活課題（困りごと）を住民自身
が解決する事（自助）・地域と解
決する事（共助）・行政や社協と
解決する事（公助）に整理し、計
画を立てます。

ステップ3 解決する

住民と社協

自助・共助・公助の原則にした
がって、生活課題（困りごと）
を解決するために立てられた計
画に取り組み、評価・改善をし
ます。



計画の実現に向け…

「おらほの地域福祉づくり事業」を充実！

- ☆実施支部（行政区）…毎年4支部を対象。
- ☆取り組み期間…1年間（2年間の継続ができます）
- ☆助成額…1年間3万円
- ☆地区担当職員を決めて、継続した支援をしていきます。



<内容>

おらほの地域づくり事業のメニュー

その1	災害時要援護台帳やマップづくりに挑戦（災害時の支援体制づくりなど）
その2	支えあいマップづくりに挑戦（支えあいマップから地域を知る活動など）
その3	地域の困りごと調べに挑戦（アンケートで困りごと発見、課題の共有）
その4	いきいきサロン活性化に挑戦（参加者を増やす取り組みなど）
その5	地域の見守り活動に挑戦（ひとり暮らし高齢者や子どもの見守り活動など）
その6	助け合い・支えあいの仲間づくりに挑戦（助け合いの会やボランティアグル ープの立ち上げなど）
その7	地域の絆を深める活動に挑戦（世代を超えた楽しい交流活動など）

※（例）災害時のマップづくりを通し地域の生活課題の再発見

リーダーが牽引する事業だけではなく、楽しくためになる、自分のことだと感じられる活動、参加しやすい活動をする事業が必要です。災害時のマップを作ることで体が目的ではなく、災害時のマップ作りを通して、身近なご近所、自分のことと感じられる地域の再発見、地域課題の再発見につなげていきましょう。災害時マップ作りというツールとして地域住民のなかで取り組んでみることで、地域の状況や課題などが身近に感じることができるようになり、新たな取り組むべき課題が発見できるかもしれません。それをどのようにして解決していくのかを考え実践するきっかけになります。そのような活動を積み重ねていくことが、ひいては、住民の一人ひとり、みんなが主人公になり、地域の担い手（人材）育成につながっていくと考えます。

これから取り組む「支え合いのまちづくり」

① 地域コミュニティの再生

～支えあいのまちづくり 私が誰かを、誰かが私を支えている～

☞ 地域コミュニティの絆が希薄になってきています。

- 住民が暮らす地域コミュニティの再生と地域を越えた東御市ならではのコミュニティづくりを検討します。
- 過去の事例に学び、今後にかけることを探ります。
- リーダー中心や役職任せでは担い手の負担が大きく、あまり負担を感じ過ぎずに継続して取り組める対策を検討します。
- モデル事業の負担感を払拭し、見える化とメニュー化によって、継続的にみんなでとりくむことのできる支援事業への転換を図ります。

② 住民主役のマンプワーの育成と環境づくり

～私が主役!みんなが主役!楽しく自分のために!住んでいる地域のために、東御市のために!～

☞ 地域の役員や行事が負担に感じる人も多くなってきています。

- 地区や支部の懇談会だけでなく、住民の困りごとについて東御市社会福祉協議会でも意見を聴く機会を設け、住民が参加していかに課題を解決していくのか、どうしていきたいのか意見を表明・発信できるような機会を提供していきます。
- 地域を越えた、新たな住民の交流活動を展開する居場所づくりを検討します。
- 高齢者、障害者などの困りごとに対する生活支援について、福祉有償移送サービスや互助会方式による支え合い活動の組織化などの仕組みづくりと取り組み方法を検討します。

③ 声を出せない、出さない方のニーズ調査

～一人ひとりを大切に、声なき声を聴く関係づくりをめざして～

☞ 地域の集まりや行事などに参加しない、できない、しづらい人もいます。参加しないから余計に声を出せない、出さない、出しづらい人もいます。

- ご近所福祉アンケートや行政・社会福祉協議会の実施する記述式の住民アンケートでは対象になりづらかった方達に対して、聞き取り調査等とおしたニーズを把握しやすい関係づくりをめざします。
- 多数決の原則ではなく、少人数の声も含めた住民一人ひとりの課題の発見に向けた方法を検討します。

④ 見えていない課題の掘り起し

～見えていない課題に注目し、声なき声を聴く、課題の掘り起しを!～

☞ アンケートなどでも、若者や子育て世代などの課題が見えづらい状況でした。

- この世代が今後の東御市・地域を担っていく世代であり、どのように地域を含めた社会参加をしていくのか、どのような課題があるのか、掘り起しする方法を検討します。
- 地域の課題として見えにくい、個の課題として把握された困りごとに対して、個や地域以外の課題を自分たちのこととして捉え、地域を越えたコミュニティづくりを活用し、解決に向けた仕組みづくりを検討します。

社会福祉法人 東御市社会福祉協議会

〒389-0502 長野県東御市鞍掛197 ホームページ:<http://www.tomisyakyo.or.jp/>
電話(0268)62-4455 ファックス(0268)64-5695 メールアドレス:info@tomisyakyo.or.jp